様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年　６月　１日　至　令和　８年　５月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　サトウクリニック新崎

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　新潟市北区新崎１丁目１７番１７号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成１２年　３月　１日

(4) 設立登記年月日　　平成１２年　３月１０日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	佐藤　竹敏	診療所　サトウクリニック新崎　管理者
理　事	佐藤　博子	
同	元吉　公子	
同	木村　沙弥	
同	野本　唯姫	
監　事	佐藤　一樹	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）



2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	ｻﾄｳｸﾘﾆｯｸ新崎	１５０１１２０４７８	新潟県 新潟市北区 新崎１丁目 17番17号	

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　８年　７月２１日　　令和７年度決算の決定

様式３－２

法人名　医療法人社団　サトウクリニック新崎
所在地　新潟市北区新崎１丁目１７番１７号

※医療法人整理番号	00547

貸　借　対　照　表

（令和 8年 5月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ流動資産	79,335	Ⅰ流動負債	3,610
Ⅱ固定資産	49,885	Ⅱ固定負債	1,261
１有形固定資産	21,323	負債合計	4,871
２無形固定資産	1,254	純資産の部	
３その他の資産	27,307	科目	金額
		Ⅰ出資金	2,000
		Ⅱ積立金	122,349
		Ⅲ評価・換算差額等	0
		純資産合計	124,349
資産合計	129,220	負債・純資産合計	129,220

様式４－２

法人名　医療法人社団　サトウクリニック新崎
所在地　新潟市北区新崎１丁目１７番１７号

※医療法人整理番号	00547

損　益　計　算　書

（自　令和 7年 6月 1日　至　令和 8年 5月31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ事業損益	
Ａ本来業務事業損益	
１事業収益	91,731
２事業費用	89,749
本来業務事業利益	1,981
Ｂ附帯業務事業損益	
１事業収益	0
２事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,981
Ⅱ事業外収益	1,914
Ⅲ事業外費用	0
経常利益	3,895
Ⅳ特別利益	8
Ⅴ特別損失	69
税引前当期純利益	3,834
法人税等	138
当期純利益	3,695

様式２

法人名　医療法人社団　サトウクリニック新崎
所在地　新潟市北区新崎１丁目１７番１７号

※医療法人整理番号	00547

財　産　目　録

（令和 8年 5月31日現在）

1. 資　産　額　129,220 千円
2. 負　債　額　4,871 千円
3. 純　資　産　額　124,349 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		79,335
B 固定資産		49,885
C 資産合計	（A＋B）	129,220
D 負債合計		4,871
E 純資産	（C－D）	124,349

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式５

法人名　医療法人社団　サトウクリニック新崎
所在地　新潟市北区新崎１丁目１７番１７号

※医療法人整理番号			5	4	7

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　サトウクリニック新崎
理事長　佐藤　竹敏　　殿

私（注1）は、医療法人社団　サトウクリニック新崎　の令和７年会計年度（令和７年 ６月 １日から令和８年 ５月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　７月２１日

医療法人社団　サトウクリニック新崎

監事　佐藤　一樹

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。